

令和 8 年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 岩手県
 農業委員会名: 大船渡市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年11月20日

任期満了年月日 令和8年11月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	8
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	10	10	2

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	790
農業経営体数	169

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	201
女性	82
40代以下	12

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	17
基本構想水準到達者	13
認定新規就農者	1
農業参入法人	9
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	250	367				617

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	617 ha	93 ha	15.1 %
課題	1. 農地が分散しているため基盤整備が進まず、集積が困難である。 2. 中山間地域であり経営規模の拡大が困難なため、安定的な経営の見通しが立たない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和17年度	集積率	40.0 %
今年度の新規集積面積	15 ha	農地面積(C)	617 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	108 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	17.6 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	4.0 ha	1.00 ha	3.00 ha
課題	1. 高齢化はもとより、不在地主が多く、農家が減少し、担い手が不足している。 2. 年々増加する鳥獣被害により耕作意欲が減退している。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	54.00 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	10.80 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	44.00 ha
--------------------------	----------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	大船渡市農林課、JA、農地バンク等の関係機関との情報共有・協議等を随時に行い、早急に遊休農地解消に向けた工程表を策定する。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.00 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	5年度新規参入者		6年度新規参入者		7年度新規参入者	
	1	経営体	2	経営体	4	経営体
	0.10	ha	0.60	ha	1.80	ha
課題	1.農業経営者の高齢化及び担い手不足。 2.中山間地域であるため、経営耕地の面的集積が困難である。 3.農業経営だけでは生活の維持が難しい。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	5年度	6年度	7年度	平均
	3.00 ha	5.00 ha	4.00 ha	4.00 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			0.40 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	10	人
		農地利用最適化推進委員の人数	10	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3 回
取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月	遊休農地の解消	農地パトロール等の結果から、既に耕作に適さない状況となった土地について非農地判断を重点的に進める。
11月	新規参入の促進	大船渡地方農業振興協議会が開催する就農相談会等において、新規就農希望者への支援・相談に応じる。
12月	農地の集積	地域計画に関する座談会等に参加し、農地集積の必要性の周知啓発と、就農者の意向把握に努める。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1 回	
開催時期	11月	相談会名	けせん地方就農相談会
参加者数	1人	開催場所	気仙管内
相談会の内容	・各種就農支援情報の提供 ・管内で栽培されている園芸品目等の紹介 ・新規就農に向けた農地の確保、研修等、各種相談への対応		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)